

1. 調査の問題意識・背景

1. 地球温暖化問題を巡る国際情勢

昨年12月にインドネシア(バリ)で開催された第13回気候変動枠組条約締約国会議(COP13)において、ポスト京都議定書の交渉期限を2009年末とするバリ・ロードマップが合意され、また本年1月の世界経済フォーラム(ダボス会議)では、福田首相はポスト京都フレームワークとして、2050年までに少なくとも半減することを提唱。さらに、今月のG8北海道洞爺湖サミットでは気候変動問題が主要議題となり、G8は、2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも50%削減するという長期目標を、世界全体の目標として採択することを求める、との認識で一致。今後は2009年末のCDP15での作業完了を目指し交渉が本格化。

2. 運輸部門におけるCO2排出量の現状及び対策の必要性

運輸部門におけるCO2排出量は減少傾向を示しているものの、上記の福田首相が提唱したポスト京都フレームワークの目標にかんがみれば、引き続き、対策の強化を検討していくことが必要。

そのうち、物流分野については、生産活動の派生需要であることから、物流事業者のみの取組みでは限界があるため、グリーン物流パートナーシップ会議にみられるように、荷主業界と協働し、物流により排出されるCO2排出量の削減に取り組むことが必要。

3. サプライチェーン全体を対象とした物流における環境情報のディスクロージャの必要性

これまで、経済産業省及び環境省が、内部及び外部環境会計に関するガイドラインの作成やISO化への取組みを進めている。これらの取組みに呼応するように、我が国の企業において、社会的責任(CSR)の観点から、環境報告書の作成が普及してきている。

このような諸々の取組みのみならず、最近とみに一般の消費者の環境意識が高まりつつあることも踏まえ、物流に関する環境情報の開示についても、既存の法制度とは別に、将来的な更なる取組みとして、サプライチェーン全体をとらえて、具体的にいかなることができるか検討を進めていく必要があるものと考える。

この点につき、海外の動向を見ると、英国のNPOが実施する「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」(CDP)(注)は、昨年の調査(CDP5)から企業から直接排出される温室効果ガスの量だけでなく、取引先などサプライチェーンも含めた間接排出量について調査対象とし、大企業を通じて調達先の中小企業にもCO2排出量に関する情報の開示を求めるとともに、これを世界標準の情報公開の仕組みとして普及させたいとの意向を示していると伝えられている。また、本年4月からは、CDPに参加している企業に代わり、CDP事務局が各企業のサプライヤー(1社最大2,000社まで)に対し、事業活動におけるサプライチェーンに関わる温室効果ガスの排出量に関わる質問状を送付するパイロット事業が開始されている。(Supply Chain Leadership Collaboration)

(注)CDPIは、温室効果ガスの排出に関して、株主価値に関わる重要情報の開示を求める質問状(世界の機関投資家の共同署名入り)を、2002年より世界の時価総額トップ企業500社(FT500)を中心に送付し、調査結果を公表している。

このような国際的な胎動に、我が国としても主体的に対処していく意味でも、物流分野における地球温暖化対策を推進するためのツールの一つとして、ある企業又は商品若しくはサービスに係るサプライチェーン全体の物流を対象とし、モーダルシフトや物流効率化等のCO2排出削減対策に係るコストや効果を定量的に測定し、計上する方法(「SC物流環境ディスクロージャー」という。)の基本・概略設計を目指した調査研究を行う。なお、この仕組みは、企業の自主的な取組みを促すボランティアなものとすることを想定しており、基本・概略設計ができれば、必要に応じて国内外の関係機関とも連携して広く普及させることも視野に入れている。

4. カーボン・フットプリントとの連携

6月に発表された福田ビジョン(「低炭素社会・日本」をめざして)では、カーボン・フットプリント制度(製品や食品の製造から輸送、廃棄に至る過程で排出されるCO2を測定して商品に表示する制度)に関し、来年度からの試行的な導入実験の開始、その国際的なルールづくりへの積極的な関与等が盛り込まれた。

このため、経産省、農水省及び環境省が検討会を設け、検討を進めているが、国土交通政策研究所は、これらの検討会にオブザーバーとして参加するとともに、本調査研究についても、オブザーバーとして関係省庁の参加を仰ぎ、本調査研究がカーボンフットプリント制度の検討に役立つものとなること目指す。

なお、カーボン・フットプリント制度については、ISO化の検討が進められており、本年6月にコロンビアで開催されたISOTC207(環境マネジメントを扱う技術委員会)会合において、同制度の国際標準化をISOの正式なプロジェクトとする提案がなされ、今後行われる関係メンバー国による投票の結果、採択されればISO化に向けた正式な作業がスタートする見通し(順調に行けば、3年程度でISO化される模様)。



カーボン・フットプリント イメージ
サッポロビールホームページより

調査研究の実施状況及び今後の予定

これまでの実施状況

省エネ法に基づく特定荷主(注)の物流に関する環境情報の把握及び開示状況、開示に当たっての意識や課題を調査

環境報告書による開示状況及びCDPへの回答状況の分析

特定荷主を対象としたアンケート調査の実施・分析
消費者を対象としたインターネット調査の実施・分析

注)特定荷主とは、自らの事業活動に伴って貨物輸送を委託している量が3千万トンキロ以上の者をいう。

20年度末目途

開示が進んでいる特定荷主を対象としたヒアリング・ケーススタディの実施

他の企業にも導入可能な方法の抽出・とりまとめ

業種横断・共通的なモデル又はガイドライン(企業の自主的な取組みを促すボランタリーなもの)の基本・概略設計(素案)

(物流の形態は各業界・各企業によって千差万別なので、国土交通政策研究所での調査のアウトプットとしては、ベースとなる業種横断・共通的なものの策定を目指す。)

< 論点 >

対象範囲(SCの川上・川下のどこまで何を対象とするか)

計測方法

SCに関わる他社のデータの入手方法 等

Output

< サプライチェーン(SC)物流環境 ディスクロージャーの活用イメージ >

サプライチェーン全体の物流の環境保全対策に係るコストや効果を独立して把握、環境負荷低減の最適解を導く。

課題発見・目標設定のツール

物流事業者と荷主が協働して、環境負荷低減に向けて取り組む。

達成状況管理のツール

そうした取組が「見える」化され、市場において評価される。市場とのコミュニケーションのツール

物流事業者と荷主が協働した効果的・効率的な地球温暖化対策が進展



特定荷主(200社超)を対象とした会員制サイト及びメーリングリスト方式による意見聴取

活用を促すための方策の検討

< 論点 >

コスト削減との関係
消費者への働きかけ
(同業他社製品・サービスとの競争優位)

普及させるための方策の検討

< 論点 >

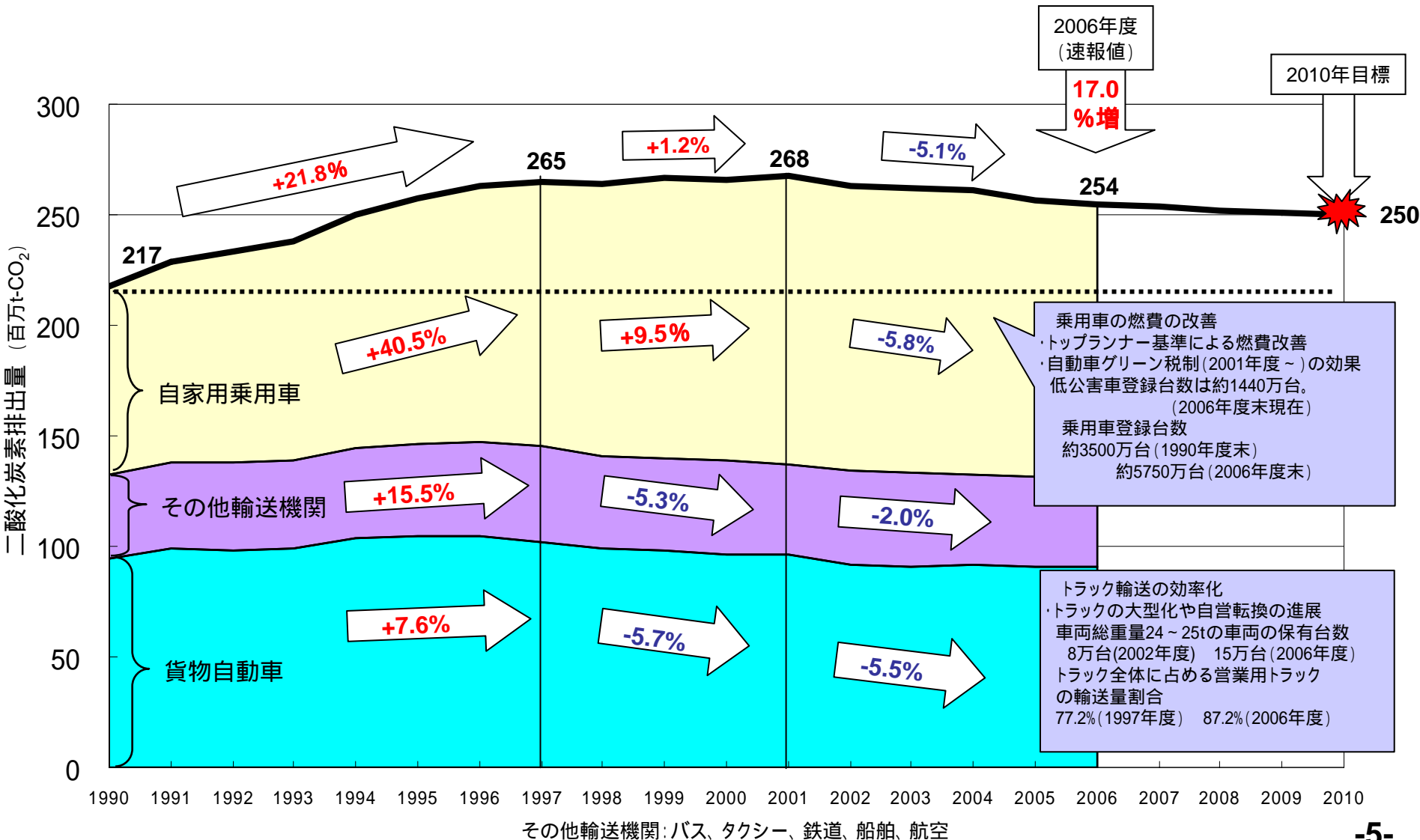
国内での周知
国際的な連携

個別業種ごとの実施細目の検討

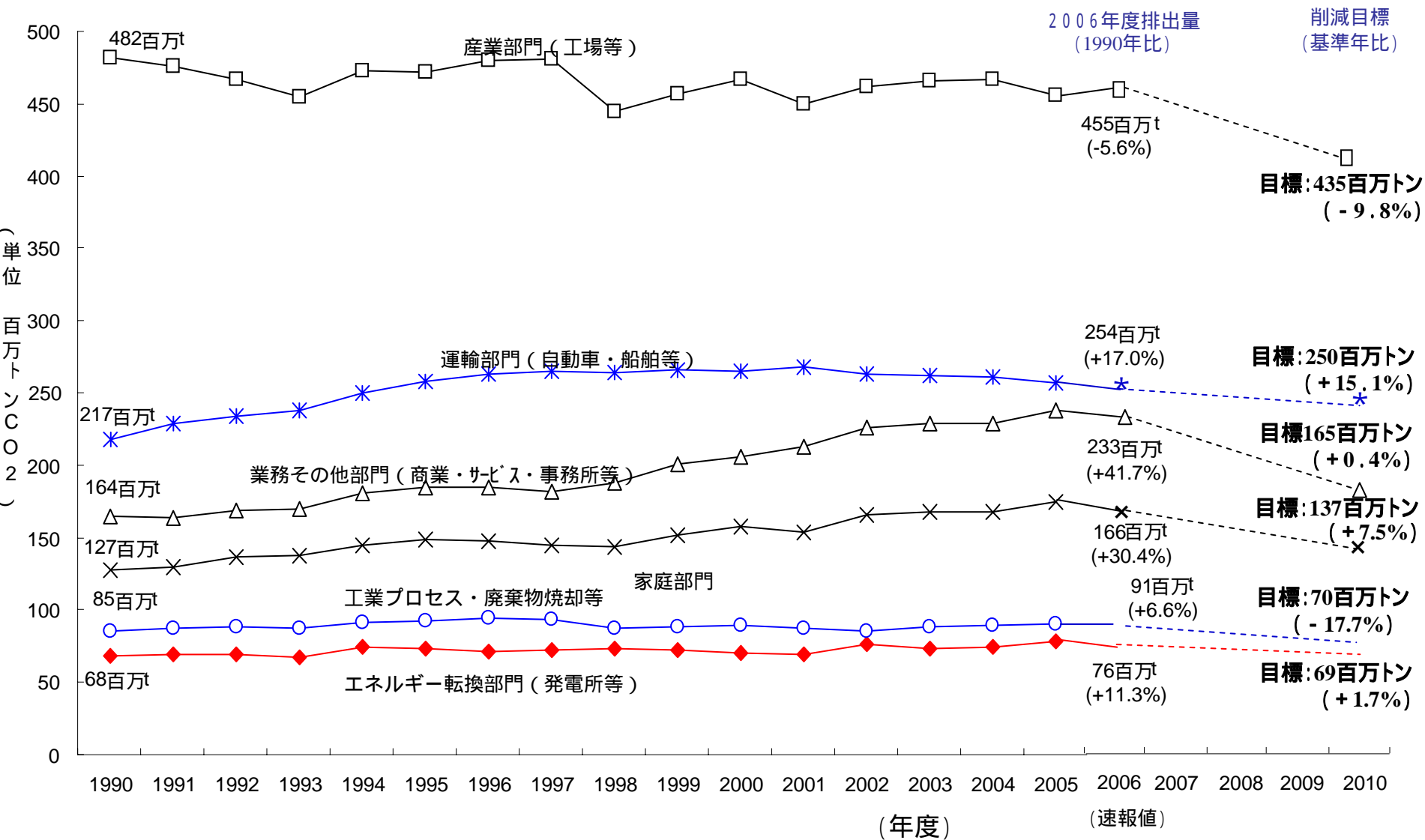
カーボンフットプリント制度及びそのISO化の検討との連携

運輸部門におけるCO2排出量

- ・ 2001年度以降、運輸部門からの排出量は減少傾向を示している。
- ・ 貨物自動車は1996年度をピークにして減少、自家用乗用車は2001年度をピークに減少



部門別にみたわが国のCO2排出量



() 目標達成計画における目標値は、平成18年8月30日に環境省が公表した割当量報告書による差し替え前の数値を基準としているため、基準年比が合わないものがある